

(別添 1)

プロジェクト登録申請書兼 J ブルークレジット[®] (試行) 認証申請書

令和 4 年 9 月 20 日

ジャパンブルーエコノミー技術研究組合 御中

(代表申請者)

住所 佐賀県唐津市鎮西町串 525 番地 1

氏名 串浦の藻場を未来へ繋げる会

代表 袈裟丸 彰蔵



(共同申請者)

住所 佐賀県唐津市鎮西町名護屋 2 番地 74

氏名 佐賀玄海漁業協同組合 鎮西町統括支所

法人番号 8300005006046

運営委員長 浦丸 清廣



J ブルークレジット制度実施要領の規定に基づき、次のとおりプロジェクト登録兼クレジットの認証を申請します。

プロジェクト番号	■新規申請 □登録番号 ()
プロジェクトの名称	串浦の美しき藻場を未来へ繋げるプロジェクト
プロジェクト実施者・場所	【実施者】 ・串浦の藻場を未来へ繋げる会 ・佐賀玄海漁業協同組合 鎮西町統括支所 【場 所】 唐津市鎮西町串浦地先
プロジェクト区分 (複数選択可)	■自然基盤 □人工基盤 ■吸収源の新たな創出 ■吸収源の回復、維持、劣化抑制 □水産養殖含む □水産養殖は含まない

プロジェクト概要	【プロジェクト概要】 対象海域では 2001 年頃より磯焼けの進行が進んでおり、それを食い止めるために、ボランティア活動で水深 10m 以浅、添付資料 1 の赤線で示している範囲のガンガゼウニを主とした食害生物の除去活動を始めた。 2010 年より環境生態系保全活動、2013 年から 2022 年(令和 3 年度内)までは水産多面的発揮対策事業(以下:水産多面的)の支援もあり、沿岸域の藻場を回復させることによって、水産資源の増加を目指し活動してきた。その結果、一定の成果を得ることができた。 藻場においては気候変動対策として、温室効果ガスの吸収も担っていることから、2021 年 7 月に自主的に参加する活動者を集い、より精力的なボランティア活動をおこなった。2022 年 5 月には活動者の更なる連携、及び漁協内で情報を共有することを目的に『串浦の藻場を未来へ繋げる会』として発足し、藻場を増やすことによってのため、食害生物駆除量も増やし広域な範囲で取り組みを始めた。(年間活動量の比較として、水産多面的 15 日/年:串浦の藻場を未来に繋げる会 200 日/年) その結果、同対象海域(水深 10m 以浅)の藻場の状況として、水産多面的だけでは行き届かなかった部分まで活動を拡大し、2022 年には活動当初と比較して大幅に磯焼けが改善し、藻場が増大・維持されていることが魚探による水深調査をもとに行った潜水によるモニタリング水中写真及び目視によって、浅場にはガラモ・アカモク・アラメ、深場は主にクロメが被度点数 5 の濃生と判断できるまでに改善した。 本プロジェクトを遂行するにあたって、活動範囲を水深 20m 以浅までと考えることから、潜水機材等の充実を図り、活動員の資格取得や各種研修会への参加など、今まで以上に効果的な活動を続け、温室効果ガス吸収源の更なる増大を目指すとともに、沿岸域の生態系を回復させることにも大きく寄与することを目指す。 また、漁業者の減少により活動規模の縮小が予想されるため、一般の参加者や企業との連携も視野にいれ活動の維持、継続を目指す。
----------	--

		【申請対象期間に実施したプロジェクト概要】 添付資料 11 参照 (規約、年間計画、申請期間実績)
プロジェクト実施期間		2010 年 4 月～今現在
クレジットの認証申請対象期間		2021 年 5 月 31 日～2022 年 6 月 1 日
方法論	① 対象生態系面積の算定方法※	【対象とする生態系】 □海草 ■海藻 □マングローブ □干潟 ・対象範囲は水深 10m までの食害生物駆除範囲とした。 (添付資料 1 赤線で囲んだ部分) 添付 3 の「被度点数」とは、各グリッド (50m×50m) の被度区分を合計し、この合計値を面積換算 (ha 換算) して「実勢面積」を算出した。 藻場分布域が広域であるため、調査ラインを添付資料 1No. 1～16 の場所を選定し、潜水目視調査を実施した。各被度区分は 5 で 100%～75%と濃生に値し、全体としての被度は 90%と設定した。 ※添付資料 1～3
	② 吸収係数	ガラモ場：4.5 tCO ₂ /ha/年 アラメ場：7.0 tCO ₂ /ha/年 ※手引書 3-8 の値をベースに、起伏や傾斜を加味し吸収係数をガラモ場：4.5、アラメ場：7.0 に設定 (添付資料 7)
	③ 吸収量算定方法	【算定した式】 ① ガラモ場 30%：アラメ場 70% $(6.5\text{ha} \times 30\% \times 4.5) + (6.5\text{ha} \times 70\% \times 7.0) = 40.62 (\text{tCO}_2/\text{年})$ ② ガラモ場 80%：アラメ場 20% $(4.5\text{ha} \times 80\% \times 4.5) + (4.5\text{ha} \times 20\% \times 7.0) = 22.50 (\text{tCO}_2/\text{年})$ 【算定結果 (吸収量)】 $40.62 + 22.5 = 63.12 (\text{tCO}_2/\text{年})$
	④ 確実性の自己判断	【面積】 魚探により緯度経度水深を把握し水深 10m の等深線を設定。あわせて潜水目視調査により、境界を設定した。また、通常の活動 (ガンガゼウニ駆除活動) における目視において

		も活動範囲内に藻場があることを確認しており、対象生態系の確実性評価を 85%に設定した。 【吸収係数】 漁船からの目視、潜水調査時の水深における、ガラモ場とアラメ場の割合を把握し、確実性評価を 80%に設定。 (添付資料 1～3)
	⑤ 調査時に使用した船舶の情報	・ 種類 ①船内外機(A 重油) ②船内機(A 重油) ・ 台 数 ①天彰丸 ②勇勝丸 ・ 出 力 ①30 kW ②15 kW ・ 稼働時間 ①2 h × 15 日 ②2 h × 7 日 (添付資料 7)
ベースラインの設定方法・妥当性とその量		磯焼け当時の状況を証明する客観的証拠が乏しいが、2010 年 4 月から始まった環境生態系保全活動時の調査データをもとに策定した(添付資料 6～8)。 その結果、当時は 1.31 t CO ₂ /年の吸収量があったと推定された。 また、2022 年 9 月 13 日の対象区周辺海域(食害生物駆除範囲外)を調査した結果、15m までの水深帯において藻場がみられないことから、申請対象区域における食害生物除去活動の効果が明瞭に現れている。 (添付資料 9, 10)
クレジット認証対象の吸収量		(対象生体系×確実性評価)×(吸収係数×確実性評価)－ベースラインにおけるブルーカーボン量－船舶使用による CO ₂ 排出量 ガラモ場：((1.95ha+3.6ha)×85%)×(4.5 tCO ₂ /ha/年×80%)=16.95 tCO ₂ /年 アラメ場：((4.55ha+0.90ha)×85%)×(7.0 tCO ₂ /ha/年×80%)=25.92 tCO ₂ /年 (16.95 tCO ₂ /年+25.92 tCO ₂ /年)－1.31/年－0.43tCO ₂ /年=41.1 tCO ₂ /年